意見提出者	在日米国商工会議所
	(The American Chamber of Commerce in Japan)

1. 項目	遠隔医療による治療の推進
2. 既存の制	光ファイバー (FTTH)やハイビジョンテレビ等の幅広い普及により、遠隔
度・規制等	医療を実現するための基本的な技術インフラは、既に家庭内においても整
によってI	ってきており、他にも遠隔医療を支援する数々の 技術が整っている。一方
CT利活用	で、遠隔医療を幅広く実施するには法的な障害が存在し、インセンティブ
が阻害され	の欠如も見られる。
ている事	
例・状況	
3. ICT利	医師法 20 条、診療報酬制度
活用を阻害	
する制度・	
規制等の根	
拠	
4. ICT利	医師法 20 条を改正し、対面を唯一としない診療方法を認め、遠隔医療に対
活用を阻害	する適切な診療報酬によるインセンティブの付与が必要である。
する制度・	
規制等の見	
直しの方向	
性について	
の提案	